

(公 印 省 略)
公社兵看協発第 222 号
令和 8 年 6 月 1 日

各 位

公益社団法人兵庫県看護協会
会長 丸山 美津子

訪問看護総合支援センター 兵庫県在宅看護体制機能強化事業

No.411 訪問看護管理者研修 ② (ご案内)

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、本会活動にご理解ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、訪問看護管理者研修は、訪問看護管理に必要な基本的な知識をオンデマンドで学んでいただき、実践に活かせるようグループワークで検討するとともに、他事業所の管理者等と交流する機会として活用していただけるよう企画しました。また、グループワークには、病院の看護管理者に支援をお願いしています。

訪問看護管理者は、適切に訪問看護を行うための知識や技術を有していることが条件であり、兵庫県の訪問看護・介護予防訪問看護の手引きでは、「管理者としての資質を確保するために関連機関が提供する研修等を受講していることが望ましい」とされています。また、訪問看護師が地域で質の高いケアを安定的に提供するために、訪問看護管理者のマネジメントが重要と指摘されています。

ご多用中とは存じますが、是非、ご参加いただきますようお願い申し上げます。

開催日：令和8年7月15日(水) 16:00～17:00 (受付15:30～)

※ 当日までに必ず講義の動画を視聴し事前課題を準備してください。

場 所：兵庫県看護協会 4階 研修室7 (オンライン併用)

対象者：県内訪問看護ステーション管理者、管理者になる予定の看護職
訪問看護ステーションの管理に関心のある看護職 50名
(介護施設等の看護管理者向けにも作成されています)

参加費：無料

申込方法：本会ホームページの研修申込サイト (manaable) から入力

申込期間：令和8年6月1日(月)～令和8年7月12日(日)

研修内容：動画(オンデマンド)、グループワーク(開催当日)
・倫理的課題への対応、ケアの評価と改善

※事前課題を用意してご参加下さい。提出は不要です。

※参加していただけない場合のみご連絡いたします。

※状況により変更の可能性がございます。事前にホームページをご確認ください。

【問合せ先】公益社団法人兵庫県看護協会 訪問看護総合支援センター
TEL 078-381-5231 担当：村田・種田